

本速記録は、実際の発言者に発言内容の確認を頂いたものではありません。  
そのため、発言者が異なる場合や表記に誤りがある可能性があります。

# 総合規制改革会議 平成15年度第2回議事録

総合規制改革会議事務局

# 平成15年度第2回総合規制改革会議議事次第

日時：平成15年7月11日（金） 10:00～10:37

場所：永田町合同庁舎総合規制改革会議室

1. 開 会
2. 「規制改革推進のためのアクションプラン・12の重点検討事項に関する答申」の案文 審議  
・決定
3. 規制改革集中受付月間の受付状況について
4. その他
5. 閉 会

## 平成 15 年度 第2回総合規制改革会議 議事録(非公式版)

1. 日時:平成 15 年7月 11 日(火)10:00～10:30
2. 場所:永田町合同庁舎総合規制改革会議大会議室
3. 出席者:  
(委員)宮内義彦議長、鈴木良男議長代理、奥谷禮子、河野栄子、清家篤、八田達夫、村山利栄、森稔、八代尚宏、米澤明憲の各委員  
(政府)大村大臣政務官  
(事務局)坂政策統括官、河野審議官、竹内審議官、福井審議官、宮川事務室長、中山事務室次長

### 4. 議事次第

- (1)「規制改革推進のためのアクションプラン・12 の重点検討事項に関する答申」の案文審議・決定
- (2)規制改革集中受付月間の受付状況について

### 5. 議事

○宮内議長 おはようございます。それでは、定刻でございますので、本年度の第2回「総合規制改革会議」を始めさせていただきます。

本日は、御多忙のところ、おいでいただきましてありがとうございます。大村政務官の御出席をいただいております。石原大臣、米田副大臣は、国会等でやむを得ず御欠席でございます。

本日は、10名の委員が御出席の御予定でございます。

本日の議事内容といたしましては、まず最初に、これまでのアクションプラン実行ワーキンググループにおいて精力的に御議論いただきました「規制改革推進のためアクションプラン・12の重点検討事項」に関する答申の案文がまとまりましたので、最終的にこれを御確認いただき、本会議といたしまして正式にとりまとめをいたしたいと、このように思います。

その後、先月6月ひと月の間、全国規模の規制改革要望と特区の第3次提案とを特区室と共同で受け付けをしておりました「規制改革集中受付月間」ということでございますが、この受付状況等につきまして、事務局から御報告をお願いしたいと思います。

それでは、そういう順序で本日の議事に入らせていただきたいと思います。

まず、答申の案文につきまして、先月 27 日に開催いたしましたアクションプラン実行ワーキンググループにおきまして皆様に御議論いただき、その後の調整を御一任いただきました。この調整が終了いたしましたものをお手元に配付いたしております。

内容的には、前回、まだ間に合っておりませんでした全体の「前文」につきまして、各委員の御意見を伺いながらとりまとめ、今回、それを最終案という形で付けてしております。

また「本文」につきましても、前回の御議論、その後の御意見等を踏まえまして、多少修正をいたしております。これにつきましては、前回ワーキンググループで私から申し上げましたように、12の重点検討事項という非常に難しい問題に我々として取り組んで、最終的には小泉総理直接の御判断もいただき貴重な前進をみた。我々の会議の精力的な取り組みの成果として、これをポジティブに評価すべきであり、そしてその成果の上で更にもう一步、こういう問題意識をもってやっていると、こういう趣旨を答申に刷り込んでいくということが大切であると考えまして、そういう思いが読み取れるというような形になるように、全体を通じて多少の修文をいたしております。

それから、前回、テーマと言いますか「副題」をペンディングとしておりました。これにつきまして皆様の御意見もお伺いいたしまして、お手元のとおり「消費者・利用者本位の社会を目指し

て」ということにさせていただいております。

以上、前回からの調整の内容を中心に簡単に御紹介させていただきました。

それでは、既にお目とおしいただいたと存じますので、これを答申として確定させていただきたいと、このように思いますが、そういうことでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○宮内議長 ありがとうございます。それでは、皆様の御賛同をいただきましたので、お手元の案のとおり決定ということにさせていただきます。ありがとうございます。当会議では、3月以来、アクションプラン・ワーキンググループを設置いたしまして、前回のワーキングまで合計10回にわたる会合を開催いたしました。この間、関係各省の次官級との折衝、あるいは担当の石原大臣と関係大臣との折衝、更には小泉総理直接の御指導、御判断をいただくなど、極めて精力的・集中的に活動を実行、展開してまいりました。また、経済財政諮問会議、構造改革特別区域推進本部等との連携、あるいは積極的なバックアップをいただきました。

その結果、本日、答申をとりまとめることができたことにつきまして、この間、担当の石原大臣を始め、関係者の皆様は勿論、委員、専門委員の皆様のご格段の御尽力、御努力に対しまして、私から厚く御礼を申し上げたいと、このように思います。

本答申は、小泉総理の日程の御都合から、直ちにということではちょっとできませんで、来週15日火曜日の夕刻にお時間をいただいております。小泉総理にお渡ししたいという予定をいただいておりますので、御承知いただきたいと思っております。

当会議といたしましては、総理に対しまして、本答申の内容が的確に実現されるよう、切に要望したいと思っております。

それでは、大村政務官から一言お言葉をちょうだいできればと思います。

○大村政務官 アクションプランにつきましては、今、宮内議長から御報告いただきましたように、宮内議長を中心に、総合規制改革会議におきまして本年3月からこれまでの間、関係各省との公開討論、次官級折衝など精力的・集中的に御審議をいただいていたわけでございます。委員の皆様方には、多くの時間を割いて大変な御尽力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

また、この間、石原大臣には関係大臣との個別折衝を重ねていただくとともに、小泉総理にも最後は自ら御決断をいただいて、実り多い成果を得ることができたというふうに考えております。

私といたしましても、今後とも石原大臣をお支えしながら、今回の改革の成果が着実に推進されるよう更に関係各省に督励をしていきたいというふうに思っておりますが、また、これに満足することなく、先ほど宮内議長も言われましたように、ポジティブに評価をしながら、またその成果を更にもう一歩進めていくということで、今後とも規制改革の推進に全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

今年度は、当会議の3年間の活動を締めくくる重要な年でございます。委員の皆様方には、宮内議長を先頭に、更に真に国民のためになる、たゆまぬ改革を目指して、なお一層の御尽力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

まだまだたくさんの課題があるかと思っておりますけれども、いろんな面で、また引き続き御指導いただきますようお願い申し上げます、一言ごあいさつを申し上げます。

ありがとうございます。

○宮内議長 ありがとうございます。それでは、答申のとりまとめを終えて、皆様の御感想なり、あるいはお考え等、御発言をいただければと思いますが、それでは鈴木さんからお願いします。

○鈴木議長代理 3月から一番最初にやったのが、忘れもしない薬だったんですね。私も2年ほど前から医療をやり始めたときに、正直言いまして、薬の作用が軽微なもの、これがコンビニ

で売られて何が悪いと思ったのが最初の直感でありまして、それであれしたんですけれども、なかなかうんと言わないと、きちんとした理屈があつてうんと言わないならまだしも、何の理屈もなく、ただうんと言ってくれないのですね。なぜ、薬でこんなに苦勞するのだろうかということ、首をひねっておったんですけれども、それが経済財政諮問会議に日本の国家の重要な6つのテーマの中の1つに挙がってくる、そこまではそこまでとしてみても、とうとう最後は総理大臣にお出ましを仰ぐと、これでは私が2年間やっただけ落ちないのは当然だったというように思って、いかに1つの問題というのが普通の、いわゆるここに書いてありますが、消費者・利用者本位の目から見た場合に、なぜだろうという事柄であっても、しかし、それはそうではなくてサプライヤー、業界の目から見ると、やはり違ふと、その乖離は非常に大きかったというのが、今回、図らずもあれしたということで、薬がそれほどだったのかという思いがするわけでございます。そのほか、医療の関係というのは、非常にハードコアが多くて、6つの中の3つは医療というような事柄でありましたが、今回の決定によって、本当に薬を始め、混合診療も含めて前に一歩進み出したということで喜んでおります。

以上でございます。

○宮内議長 ありがとうございます。それでは、順番に、奥谷さんよろしいですか。

○奥谷委員 私もいろいろとずっとやってきまして、本当にこれだけ消費者・利用者本位という立場に立って物事を考えて進めるということがいかに難しいかということを感じました。

1つ言えるのは、学校に対してとか、医療に対しても株式会社参入とか、農業に対しても株式会社というような、そういった言葉が普通に言えるようになったといえますか、そういうことが当たり前であるということが国民中に認識が出てくれば、もっと改革がいろんな意味で進んでいくのではないのかなと。そういった意味では、やったかいといえますか、根気よく粘ったかいがあったのではないかなと、そういう気がいたします。

○宮内議長 ありがとうございます。河野さんお願いします。

○河野委員 感想は、皆さんと大して変わらないと思うんですけれども、今日出回りました資料の最初の方の3ページ目のところに、まさに3ページの下の方のところに、要するに、今回は一里塚としてということで書いてありまして、そういう意味では最終年度の、これからどうするかというところにある意味では興味がありまして、そういう意味では、今までに比べてこれはいい文章というか、相当レベルの高い文章になっていると思うんですけれども、できればこの次のときに、やはり数字がもう少し具体的に入っていくようなものができたらいいというか、したいというか、どうなんでしょうというふうな、次なる課題というか、一里塚だから、では何里塚まであるんでしょうかみたいな気分にはなっているんですけれども、そんなところでございます。

以上でございます。

○宮内議長 ありがとうございます。清家さんお願いします。

○清家委員 このアクションプランというのは、当面の重要課題について特に集中的に検討を行ったということですが、今、河野委員も言われましたように、アクションプランで議論されたことが、更にそれぞれの分野での中長期的な規制緩和の議論にできるだけ結び付くようにしたらいいのではないかなというふうに思っております。

○宮内議長 ありがとうございます。八田さんお願いします。

○八田委員 この会議が世の中に対して、世の中をある程度動かすことができるとしたら、2つ方法があると思います。

1つは、議論を公開して、ホームページに載せて、そして役所として理屈が立っていると思う議論というのはどういうものなのかというのを公開すること。

そうして多くの人々にその問題について研究をするときに、それを見ることができるということが1つの非常に大きな力だと思えます。

よく宮内さんがおっしゃることで、これまでの経験ではとても無理だと思うのが、3年か4年経

つとちゃんと実現するということがあるとおっしゃるのは、やはりそういう理屈の力というのはあると思うのです。

2番目に、ある意味では今回本格的に初めてやってくださったことですが、政治的なレベルで、大臣とか、最後は総理大臣にもお出ましいただいて折衝していただいたこと。これはすばらしいことだと思います。最終的には、やはり政治的に折衝していただくということがどうしても必要で、今回その第一歩を踏み出したということは、本当記念碑的なことなんのではないかと思います。最初ですから、やってみて、もっとうまくやる方法があったのではないかなということがあると思うのです。

私は、一つ思うには、何もかにもかなりの大きなトピックを折衝にお願いしないで、ある意味で大臣や総理大臣が、こちらが重要と考えるリストのうちから更にお選びいただいて、事前にこれだけは力を入れてやろうというのをお選びいただいて、そこに御説明をして、非常に少数のものについて絞ってやっていただくというようなことをやれば、委員との連携ももっと緊密にできたのではないかなという気がします。

しかし、基本においては、こういうことが始まったというのは大変重要なことだと思います。

アクションプランについては、それだけですが、もう一つ、アクションプランも含めて全般的に言えることは、こちらがいろんな案を出してくると、官庁はやはり与党に直接いろいろと、それは困るということを書いていくんですね。その場合、こちらが与党に御説明する手段が余りないと。何らかの形で重要なことについて与党の方々に、ほかの官庁がやるわけですから、こちらも御説明して、政治家の方に議論のプロセスを御理解いただくというようなことが、私は必要ではないかなというふうに感想を持ちました。

以上でございます。

○宮内議長 ありがとうございます。村山さんどうぞ。

○村山委員 3点申し上げたいと思うのですけれども、今までの方とダブるところもあるんですけれども、まず1点目は、このアクションプランに対する議論だけではなくて、過去2年ちょっとの努力の結果だと思うのですけれども、ここに出ているような、ここだけではないですけれども、いろんな言葉が非常に世間に浸透してきたという感じはします。

例えば、官庁の方は嫌がる言葉になってしまいましたけれども、幼保一元化とか、混合診療とか、それまでも出ていましたけれども、やはりこの委員会が取り上げたことによってそういった言葉が一般に非常に浸透してきて、一般レベルの方々でもこういうものにコール・アテンションするように、注意を向けるようになってきたということは、非常に大きな成果だったかなというふうに思います。

ただ、2点目は、その一方、非常にある意味残念なこともあるのは、話の内容が非常に専門的ということもありまして、1つは議論のための議論になってしまう部分がちょっとあったのかなと、それをしないと進まないというのはわかるのですけれども、それに併せて言葉は非常に浸透してきたんですけれども、やり方とか、在り方とか、進捗状況とか、そういったものがあまり世間に伝わっていなかったのではないかなと思ひまして、先ほど八田先生もおっしゃいましたけれども、議事録のもっと積極的な公開であるとか、世間に対するアピール、世論づくりみたいな部分では、もうちょっとできたのではないかなと思います。それは、今後引き続きやっていけるようになれば、特に今年は最終年度なので、いいかなと思います。

3点目は個人的な感想ですけれども、これもこの7か月間だけではなくて、過去2年ちょっと振り返ったときに、最初にこの委員をやらせていただくという話を伺ったときに、私はパンチを打てるのかなと思っていたのですけれども、パンチではなくて、継続的なボディーブローをするのが、この会議の在り方というか、そういうふうにはかできない、継続してボディーブローして、針の穴をちょんちょんとやって、気が付いたら穴が空いていましたという形なのかなと、今は思っております。パンチを打つような国ではないと思っているので。

そういった直角には曲がらないけれども、気が付いたら曲がっていったという形に、今、ちょうどその途中ぐらいにいるのかなというふうに思っております。今後、今年最終年度が終わって、この会議は来年以降どのような形になるのか、ちょっと勉強不足でわからないのですけども、継続的にこの会議自体が一里塚というような形で続いていけばいいなというふうに思っております。

以上です。

○宮内議長 ありがとうございます。森さんどうぞ。

○森委員 私もこの会議を通じて公益と、官益というのですかね、それを見分けなければいかんのだなと、官益を公益という名で、官益という特定のグループの利益として、一般の民間の活力を阻害する要因を与えていることがいかに多いかということがよくわかりました。

この会議の結果、いろんな分野で、事実、規制改革が進んだと、それがぼつぼつ効果を発揮し始めている分野もたくさんあるわけですし、それが経済再生とまではつながらなくても、いろいろな成長株も生み出しているというようなことで、今度の株価の上昇の一因にもなっているのではないかと、つまり効果はぼつぼつ表われ始めている。規制改革の効果を一度測定なさってみるようなことも、更にこの会議の重要性を皆さんに御理解いただくことにプラスになるというふうに感じています。

特に私どもの関係しております都市再生分野では、本当にいろいろな間違っただけの方向への方角づけを変えて、新しい規制の改革が進みましたので、あるいは特に特区というような形でいろんな実験も可能になりましたので、非常に我々としてはやりがいがある。また、事実、そういう地域の不動産価格の上昇傾向も見られるようになってきているという意味では、相当画期的なことが行われたように思います。

ただ、全般には、もうすっぱりやめてしまえばいいというのを部分的に改正、改正でつぎはぎ、つぎはぎとやっているのが暮れて道遠しという感じがします。いろんな法律をサンセット方式で、一遍問題がある法律はきれいになくして作り直すという、そういうシステムをつくるということができれば、我々の努力はもっと少なくて済むのではないかとこのように思っております。

○宮内議長 ありがとうございます。八代委員どうぞ。

○八代委員 皆様が言われたことと重複するかもしれませんが、今後のアクションプランの非常に大きなポイントは、議長自らが主査という形でワーキンググループを構成されて頻りに議論を展開し、それがすべて公開されたという形で、各省でかなりの圧力が加わったと思われま

す。それによって、最終的には総理が裁断をしていただくためのベースをつくったということで、それが先ほど鈴木さんもおっしゃいましたけれども、長い間全く動かなかった規制に穴を開けるということで非常に大きな効果があったと思います。

ただ、途中で石原大臣が積極的に動いていただいて、それがまた大きな意味を持ったわけでありまして、ただ、そのときに委員との連携が必ずしも十分ではなかった。これは今後の非常に大きな反省点でありまして、石原大臣が動いていただくときに、本来は担当の主査が付いて行って、できるだけサポートするという仕組みが本来望ましかったと思うのですが、その事務局の考え方は、やはり普通の審議会のようなイメージでやって、委員はここで役割はおしまいと、大臣が動けば、あとは事務局が動くんだという硬直的な考え方であって、これは是非今後とも反省すべきではないだろうかと思っております。

この規制改革会議は、普通の審議会とは違うわけでありまして、委員が主導するということに大きなポイントがあると、それを是非、今後あと半年残っておりますが、今後の審議に生かしていく必要があるのではないかと思っております。

以上でございます。

○宮内議長 ありがとうございます。最後に米澤さん。

○米澤委員 最後ですけれども、皆さんが既におっしゃられたこととかなり重複するとは思いますが、総じて、前回の最後にもちよっと申し上げましたけれども、この2年間、あるいは2年半近くで、やはり異常な規制緩和に対する進歩というものが進んだと、規制緩和が進んだというふうに認識しております。

特に、最後のアクションプランについては、皆様がおっしゃいましたけれども、議長が自ら出て行ってまとめる、かつ連続的、波状的に話を持っていくということで、随分進んだのではないかと思います。ですから、基本的にはうまくいったと、一里塚なのかもしれませんが、うまくいったと思います。

少し気になったことだけ最後に申し上げますと、どなたかもおっしゃいましたけれども、我々は、この規制改革会議の委員としてこの場にいるわけですけれども、やはりある程度、もう少し世論づくりというのは大げさですけれども、単なるメディアにリークするとか、メディアと何か話すとかということのみならず、もう少しというか、どういう形にするかわかりませんが、本当の現場の人々、特に教育なんかは地方と都市とは大分違いますし、どういう形でその辺の情報を吸い上げて、適正な形で規制改革をしていくかという、その辺が少しバランスに欠けたかなと思うような部分も、こちらの主張としてあったりするような気も自分の反省としてあります。

やはり、教育についても、ほかの医療についてもですけれども、運営主体の多様化ということで株式会社を導入するというのが、今回初めて成功したわけで、それは大変喜ばしいと思うのですが、やはりものによって、先ほどの世論の話ではないですけれども、ある種の教育の分野については、例えば株式会社はどうかというふうに常識的に世論として、世論といいますか、世の中の人々は簡単にネガティブに反応する部分というのは、かなり私自身聞かされているという状況がありましたので、それはどういう形で説得するか、なぜいいのかというのをやはりちゃんと説明していくと。それは、我々が規制緩和を進めるという意味でも非常に重要な行動パターンといいますか、そういうことを今後やっていかなければいけないのではないかなと思います。

○宮内議長 ありがとうございます。皆様、こもごもお考えを述べていただきまして、私からの言いたいことは全部入っているという感じがいたします。ありがとうございます。

それでは、時間もございますので、次の議題に移りたいと思います。

規制改革集中受付月間の受付状況につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○宮川室長 それでは、資料2に従いまして、簡単に御説明をさせていただきます。

規制改革集中受付月間でございますが、6月1日から30日までの間で、特区と併せまして全国区の方も私どもの室の方で要望を受け付けさせていただきました。

資料の1. にございますように、特区と併せてですけれども、7月4日現在で、約三百の主体から要望が出てきております。

今後のスケジュールでございますけれども、特区の方は・に書いてございますように、特区推進室の方で各省庁と調整をする。・のところでございますが、全国ベースの話は、私どもの規制改革事務室の方で各省庁と調整をすることとし、7月下旬から事務折衝を始めさせていただきますと、かように考えております。

・、・に両方書いてございますが、特区の方は本部決定を9月を目途に、私どもの方も9月を目途に政府決定を行う、こういうような手順を進めていきたいというふうに思っております。

特区の方でございますけれども、1枚めくっていただきまして、特徴でございますけれども、やはり今回は教育分野と行革関係の分野の要望が前回に比して多かったということでございまして、教育分野の方は公設民営型の設置とか、幼稚園の関係とか、こういったものが縷々出てきておると。行革関係は、市町村はやめろというような厳しいというか、比較的面白い提案を

出てきておるところでございます。

また、次のページをめくっていただきまして、福祉関係で言いますと、幼保の一元化関係、保育所の調理施設の設置の不要化等々、私どもの12分野とも関わるような要望も出てきておるといってございます。

次を1枚めくっていただきまして、民間からの要望で、やはり教育分野、株式会社NPOの提案ということで公設民営型の話。それから、その中で私学助成の関係というのも出てきておるといってございます。

また、医療分野の方では混合診療の話も出てきておるといって、12分野との関わりがあるかどうかといってございます。

以上が特区でございます。

全国規模の方でございますけれども、資料2の方でございます、これは全体で約六百弱、584の要望が出てきておまして、109の要望主体から出てきているといってございます。

民間の方が多くございまして、主体の内訳のところは民間企業が62、地方公共団体が47といってございます。

内容でございますけれども、1枚めくっていただきまして、いろんな多岐にわたる要望が出てきておるんですけれども、例えば一番上でございますように、郵便局の業務の拡充ということで、地方公共団体の業務との連携というような、この辺りのお話、それからこれにまつわる規制については撤廃してほしいと、それからカジノの特別法を整備してほしいと、こういった既存の要望に加えまして、2)にございますように、行政手続の簡素化要望というのも結構出てきておまして、交通事故の証明書を電子化してほしいとか、2つ下のところですけども、ビザの手続を是非簡素化してほしい、それから商品ファンドに関わります手続については、是非、各省庁ばらばらの申請ではなくて、届出は一本化してほしいと、こういった細かい行政手続の簡素化もございまして。

それから一番下の方で、基準の見直し要望のところ、例えばフォークリフトの検査期間の延長といったような、車検でございますけれども、これの延長といったような個別の要望も関係団体の方から出てきているといってございます。

1枚めくっていただきまして、最後になりますけれども、12分野につきまして真ん中辺りにありますけれども、いわゆる株式会社の医療機関経営の解禁、それから混合診療の解禁、こういったような形での要望も出てきておるといって、これもやはりアクションプランとの関わりがあるかどうかといってございます。

今回の特色でございますけれども、私どもの全国展開の方でございますが、比較的全体としては金融の要望が多くございまして、581のうち、大体200くらいが金融関係といってございまして、金融の辺りの深掘り要るのではないかとというのが現状の分析でございます。

以上でございます。

○宮内議長 ありがとうございます。ただいまの御説明に何か御質問等御座いますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、最後でございますが、本日、アクションプランをとりまとめたわけでございますが、我々はアクションプラン以外に12のワーキンググループに分け、全分野について検討するといってございまして、ただ実際のところアクションプランに集中したといってございまして。例年でございますと、その他の分野を中間とりまとめという形にするのが例になっておりましたけれども、この件に関しまして、私から御提案をさせていただきたいと思っております。

例年、7月後半には中間とりまとめをしているといってございまして、ただいま申しましたように、総力をアクションプランに上げた。したがって、例年の中間とりまとめに匹敵する成果として何があるかということになりますと、まだ十分ではないだろうといってございまして。

ただ、答申のとりまとめが当初の予定よりずれ込んでしまったこともありまして、実は、各ワーキンググループの御検討の状況を個別に伺うと、当然といいましょうか、中間とりまとめに向けた活動も全体としては後れぎみというふうに伺っております。

そういう中で、中途半端な形で拙速にこれのとりまとめを行いますと、かえって対外的なインパクトを失いかねないと、こういうことも危惧されます。

そこで、私の御提案でございますが、今回、中間とりまとめは一旦夏までに出すというのを見送るということにさせていただいてはどうかというふうに思っております。

その上で、各ワーキンググループにおきまして、これまでの検討状況や年末に向けた課題等に向けて、暑い中でございますけれども、早急に整理、それからとりまとめをしていただく、これをお願いしたいと思います。

そういうことを踏まえまして、中間とりまとめに変わる対応を検討させていただきたいと思っております。その辺りの対応方針については、今月 28 日に予定されております次回本会議に間に合うように進めまして、その間、委員の皆様には事務局等を通じて、その都度、その都度御連絡をいただきながら進めてまいりたい、このように思っております。なお、次回本会議で提出されます資料は、公開資料となりますが、それを各ワーキンググループごとにするのがよいか、あるいは少しまとめたものにするのがよいか、この辺りの対応方針につきましても、各ワーキンググループの事前の論点メモのとりまとめ状況も踏まえながら、事務局とも御相談をしながら、また皆様方ともお諮りしながら、次回会合に臨んでまいりたいと、こういうことを考えております。

言うならば、この 28 日まで、とりあえず遅れぎみであったワーキンググループを立ち上げていただきまして、鋭意できるだけの御努力をお願いしたいということ、今日はそこまでのところで、いかがでしょうかということなんでございますけれども、いかがでございましょうか。

八代さん、もし御意見がございましたら。

○八代委員 その方向で結構だと思いますが、私はできれば、今、議長がおっしゃった中で、なるべく共通フォーマットの形の方がやはりインパクトがあると思いますので、なるべくその方向で合意を得られればと思います。よろしく申し上げます。

○宮内議長 あとは、よろしゅうございましょうか。今、八代さんのおっしゃったとおりなんですけれども、進捗状況が整いますと、共通フォーマットにできるわけでございますので、そういう点、是非よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、そういう形で、とりあえず今月中御活動いただくということでお願いを申し上げます。御苦勞様でございますが、何分よろしく願いいたします。

最後に、次回の会議の日程等を含めまして、連絡事項をお願いいたします。

○宮川室長 次回の会議でございますけれども、今、議長から御案内がございましたように、7月 28 日の 15 時から 16 時半の 1 時間半を考えております。よろしく願いいたします。

○宮内議長 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、以上をもちまして本日の議事を終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。

ありがとうございます。